● 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制により、受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健 診情報その他必要な診療情報を取 得・活用して診療を行う体制を整えています。

● 医療DX推進体制整備加算

医療DX推進について

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋を活用する体制を整えています。

● 明細書発行体制等加算

明細書について

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。

また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

● 一般名処方加算

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方(有効成分の名称で処方すること)を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

● 後発医薬品使用体制加算

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組み、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること、変更する場合には患者さんに十分な 説明をおこないます。

● 入院診療計画について

医師・看護師等が共同して、病名・病状・推定される入院期間・予定される検査及び手術 内容・日程・その他入院に関し必要な事項を記載した総合的な入院診療計画を、入院された 日から7日以内に所定の様式を用いて文章で交付し、説明いたします。

● 院内感染防止対策について

院内感染対策委員会を設置し、月1回以上定期的に開催しています。

各病棟の微生物学的検査に係る状況を把握するため「感染情報レポート」を週 1 回作成 しています。

流水による手洗いの励行の徹底と、各病室に速乾式消毒液を設置しています。

● 医療安全管理体制について

医療安全のための指針を整備し、院内で発生した医療事故やインシデント等を文書で報告 し、分析・再発防止策・改善策が実施できる体制を整備しています。

安全管理の体制確保のため、医療安全管理委員会を月 1 回定期的に開催するとともに、 研修計画を策定し、年 2 回以上の職員研修を開催しています。

● 褥瘡対策について

褥瘡対策チームを設置し、褥瘡に関する危険因子の評価を実施しています。

褥瘡に関する危険因子のある患者さん及び既に褥瘡を有する患者様については、褥瘡対策 について専任の医師及び専任の看護師が、適切な褥瘡対策の評価を行っています。

患者様の状態に応じて、褥瘡対策に必要な体圧分散マットレス等を適切に選択し、使用する体制を整えています。

褥瘡対策委員会を設置し、月1回以上定期的に開催しています。

● 栄養管理体制について

常勤の管理栄養士・医師・看護師・その他医療従事者が共同して栄養管理を行なう体制を整備し、栄養管理手順(栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画等)を作成しています。

特別な栄養管理の必要性の有無を評価し、患者さんごとの栄養状態、摂食機能及び食形態を考慮した栄養管理計画を作成・実施しています。

栄養管理に関する委員会 (NST 委員会) を設置し、月1回以上定期的に開催しています。

● 身体拘束を最小化について

身体的拘束を最小化する取組を強化するため、患者又は他の患者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならないことを規定組織的に身体的拘束を最小化する体制を整備します。

● 入院時食事療養 (I) について

常勤の管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00

* 入院時食事療養(I)(1食に付き(3食まで)) 690円 *

* 特別食 (1食に付き (3食まで)) 76円 *

● 認知症ケア加算3

認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修を受けた看護師を病棟ごとに 3名以上配置し、認知症ケアに関する手順書を作成・活用しています。また、研修を受け た看護師を中心に病棟の看護師等に対し、年 1 回以上の研修や事例検討会を実施してい ます。

● 医師事務作業補助体制加算 1

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制を確保することを目的として、医師・医療関係者・事務職員等との間での業務の役割分担を推進し、医師の事務作業を補助する専従者を配置しています。

- 感染対策向上加算2(サーベランス強化加算)
 - 1. 感染制御チームの設置

感染防止対策部門を設置した上で、感染制御チームを組織し、感染防止対策に係るマニュアルの作成や、年2回程度の院内研修を行い、感染防止に係る日常業務を実施しています。

<感染制御チームの構成員>

ア 専任の常勤医師等

イ 専任の看護師 (院内感染管理者として配置)

- 2. 医療機関および行政機関等との連携
 - ① 年4回程度、加算1の医療機関が主催するカンファレンスに参加(訓練に年1回参加しています)
 - ② 抗菌薬の適正使用について、連携する加算1の医療機関又は地域の医師会から助言等を受けています。
 - ③ 細菌学的検査は、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイダンス」 に沿った対応を行っています。
 - ④ 新興感染症の発生時や院内アウトブレイクの発生時等の対応を想定した地域連携 に係る体制について、連携する感染対策向上加算 1 に係る届出を行った他の保険 医療機関等と協議しています。

3. その他

- ① 新興感染症の発生時等に、都道府県等の要請を受けて感染症患者または疑い患者 を受け入れる体制及び、発熱患者の診療等を実施する体制を有し、そのことをホ ームページで公開されています。
- ② 新興感染症の発生時等に、汚染区域や清潔区域のプーニングを行う体制及び、発 熱患者の動線を分けることができる体制を有しています。
- ③ 院内感染症対策サーベイランス (JANIS) に参加しています。
- ④ 外来感染症対策向上加算の届出を行っています。

特掲診療料の施設基準に関する届出・・命和7年10月1日現在

- 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する「在宅療養支援病院」
- 在宅がん医療総合診療料
- 在宅時医学総合管理料

「機能強化型在宅療養支援病院」として、あいりんクリニック・けいこピュアクリニックの先生、また、あいりん訪問看護ステーションと協力・連携して、患者さんの求めに応じて、24時間往診が可能な体制を確保しています。実績要件として単独型で「看取り実績年2件以上・緊急往診4件以上」等を満たしています。

また、緊急時の連絡体制や、在宅療養中の患者さんが入院できる病床を常に確保しています。

- 医科点数表第2章第10部手術通則第5及び6号に掲げる手術 当院で実施した症例数は1年間に50未満です
- ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術について 循環器科の経験を5年以上有する医師が常勤し、県立成人病センターとの連携体制を整えています。(令和6年1月~令和6年12月 手術件数 0件)
- 靭帯断裂形成手術等について

靱帯断裂形成手術、靱帯断裂形成手術(関節鏡下)、観血的関節授動術、骨悪性腫瘍手術及び脊椎悪性腫瘍手術(令和6年1月~令和6年12月 手術件数 0件)

- ◆ 人工関節置換術について (令和6年1月~令和6年12月 手術件数 15件)
- 頭蓋内腫瘤摘出術等(脊髄刺激装置植込術)について (令和6年1月~令和6年12月 手術件数 0件)

手術を受ける全ての患者様に対して、当該手術の内容、合併症及び予後等を文書を用いて 詳しく説明を行い、患者様から要望があった場合、その都度手術に関して十分な情報を提供 いたします。

● リハビリテーションについて

脳血管疾患等リハビリテーション料 I (初期加算)

廃用症候群リハビリテーション I (初期加算)

運動器リハビリテーション料 I (初期加算)

呼吸器リハビリテーション料 I (初期加算)

理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、あん摩マッサージ師を配置し、リハビリテーション実施計画を作成、日常生活における諸活動の実現を目的として実施しています。

● 集団コミュニケーション療法

専任の常勤医師と専従の言語聴覚士を配置しています。 専用の療法室(言語室)と、必要な医療器械・器具を整備しています。

● 医療機器安全管理料 I について

臨床工学技士を配置し、生命維持管理装置の安全管理、保守点検を行い、安全使用のための職員研修を計画的に実施しています。

● ニコチン依存症管理料について

禁煙治療の経験を有する医師による治療を行っています。

なお、当院敷地内は全面禁煙ですので、ご協力をお願い致します。

● がん治療連携指導料について

がん治療連携医療機関(高島市民病院、大津日赤病院、大津市民病院、滋賀県立成人病センター等)において患者様ごとに作成された治療計画に基づく治療をおこない、計画策定病院に対しその診療情報を提供します。

(滋賀県5大がん 地域連携クリニカルパス (地域連携診療計画書) に基づいています)

● がん性疼痛緩和指導管理料

緩和ケアに係る研修を修了した医師を配置し、WHO方式のがん性疼痛の治療法に基づき、 症状緩和を目的とした麻薬の投与をおこないます。

● 時間内歩行試験

循環器内科の常勤医師が1名以上勤務しています。

● 糖尿病合併症管理料

糖尿病足病変ハイリスク要因を有する外来患者さんに専任の医師の指示を受けた専任の 看護師が角質除去、足浴の実施や清潔、爪切り、靴の選択などの指導を行います。

● CT撮影及びMRI撮影

CT撮影は東芝メディカルシステムズ㈱の 16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT (東 芝スキャナ Alexical x ion) を使用しています。

● 糖尿病透析予防指導管理料

糖尿病指導の経験を有する専任の医師、看護師および管理栄養士によって透析予防に係る 指導を行っています。

● 医科点数表第2章第10部手術通則第16号に掲げる手術 胃瘻造設術 当院で実施した症例数は1年間に50未満です

● 胃瘻造設時嚥下機能評価加算

胃瘻造設前に嚥下造影による嚥下機能評価を実施し、胃瘻造設の必要性、今後の摂食機能療法の必要性及び方法、胃ろう抜去、閉鎖の可能性等について、患者又は家族に十分説明と相談を行います。

検体検査管理加算(Ⅱ)

臨床検査を担当する常勤の医師を 1 名配置し「検体検査結果の判断の補助」や「院内検査に用いる検査機器及び試薬の管理」に携わっています。また、血液学的検査、生化学的検査、免疫学的検査を行うための十分な体制、設備を整備しています。

● データ提出加算

厚生労働省が実施する「DPC 導入の影響評価に係る調査」に準拠したデータが正確に作成及び継続して提出されることを評価したもの。

提出されたデータは医療機関毎に公開され、入院医療を担う保険医療機関の機能や役割を 分析・評価するため、適宜活用されます。

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

他の医療機関等と連携し、患者さんの医療情報に関する電子的な送受信及び閲覧が可能なネットワークを構築しています。電子的な送受信及び閲覧が可能な情報は検査結果、画像情報、投薬内容、注射内容等です。厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守し、安全な通信環境を確保し、個人情報の保護を確実に実施しています。

● 画像診断管理加算 1

画像診断を専ら担当する常勤の放射線診断専門医が勤務しています。画像の診断結果を迅速に担当医に報告、診療を行っています

● 下肢末梢動脈疾患指導管理加算

慢性維持透析患者さんの下肢末梢動脈疾患について、下肢の血流障害を適切に評価し、専門的な治療が必要な時は、「洛和会 音羽病院」で早期に治療を受けられる連携体制を構築しています。

人工腎臓・慢性維持透析

- ① 透析用監視装置1台あたりの人工腎臓の算定患者の割合が3.5未満です。
- ② 水質管理を実施しています。
- ③ 析機器安全管理委員会を設置し、専任の医師又は、専任の臨床工学技士を責任者として配置しています。

● 導入期加算 I

関連医学会の作成した資料又は、それらを参考に作成した資料に基づいて、患者毎の適応 に応じて、腎代替療法について患者さんに対して十分な説明を行います。

● 透析水質確保加算

月 I 回以上水質検査を実施し、関連医学界から示されている基準を満たした血液透析濾過 用の置換液を作製し、使用しています。

● 酸素の購入単価

酸素の単価 可搬式液化酸素容器(LGC)酸素・・0.18 円×1.3 小型ボンベに係る酸素の単価・・2.35 円×1.3

● 小児運動器疾患指導料

20 歳未満の患者さんで継続的な通院が必要な場合に、作成した治療計画に基づいて療養上の指導を行います。

● 二次性骨折予防継続管理2

他の保健医療機関において二次性骨折予防継続管理料 1 を算定した患者さんで当院の地域包括ケア病棟入院医療管理料又は回復期リハビリテーション病棟にご入院中の患者さんに対して、継続して骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を行った場合に入院中 1 回算定します。

● 二次性骨折予防継続管理3

外来の患者さんで、二次性骨折予防継続管理 1 を算定した患者さんに、継続して骨粗鬆症の計画的な評価及び治療等を行った場合に、1 年を限度として、月 1 回算定します。

● 介護保険施設等連携往診加算

連携介護保険施設等に 24 時間の連携体制を文書で交付し、患者さんの病状の急変等に対応します。協力病院として定められている介護保険施設等の名称をホームページに掲載しています。

● 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)・入院ベースアップ評価料 51

ベースアップ評価料は、それで得た診療報酬の全額を対象職員(医師、歯科医師を除く主として医療に従事する職員)の賃上げに使用することを目的に設定されたものです。

○●○ 保険タ	朴負担に関する事項 ○●○	(税込み)
文書料 一般・病院所定用紙		2,200 円
入院証明	月書	5,500 円
生命保险	倹診断書	5,500 円
死亡診断書		5,500 円
	" (2枚目以降)	1,650 円
	" (生命保険会社所定用紙)	5,500 円
身体障害	害者認定等診断書	5,500 円
障害・厚生・国民年金診断書		5,500 円
後遺障害診断書		5,500 円
おむつ値	吏用証明書	1,100 円
医療費領収証明書		1,100 円
明細書再発行料		550 円
その他	診察券再発行	110 円
	医師面談料	3,300 円
	レントゲンコピー(CD1 枚)	550 円
	ケアパット(1枚)	90 円
	紙おむつ (1枚)	134 円
	リハビリパンツ(1枚)	134 円
	オムツカバー (1日)	165 円
	ラバーシート(1 枚)	165 円
	洗濯代(1袋)	660 円
	人工鼻	770 円
	つるりんこ 800g	3,780 円
	注入用つるりんこ 800g	4,104 円
	付き添いベッド貸出料	550 円
	吸引ハブラシ	880 円
	注入用コネクター	63 円
	フィルフィックス	110 円
	弾性ストッキング(2 枚目以降	
)	1,540 円	

※「介護料」「衛生材料費」等の、治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」 又は「物」については、患者から費用を徴収することは認められていない。

330 円

また「施設管理費」「雑費」等曖昧な名目での費用徴収は認められていない。

イヤフォン

当院ではお部屋代は徴収しておりません。

別途消費税が加算されます。不明な点は医事課までお尋ねください。電気器具・通信機器の持ち込みは持込使用申請書をご提出ください。

今津病院